

住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成23年6月1日から、今お住まいの住宅にも
住宅用火災警報器の設置が義務となります。

(新築住宅は平成18年6月1日から義務化されています。)

すべての住宅に住宅用火災警報器を！

・住宅用火災警報器は、戸建住宅、店舗併用住宅の住宅部分、マンションやアパートなどすべての住宅が設置対象です。

なぜ、住宅用火災警報器が必要な？

火災の早期発見が、あなたの命を守ります。

- ★火災による死者の【約9割】は住宅火災が占めています。
- ★住宅火災による死者の【約6割】は「逃げ遅れ」が原因です。



住宅用火災警報器とは、どんなもの？

- 火災により発生する煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声で火災を知らせる器具です。
- 〔天井〕や〔壁〕に、簡単に取付けることができます。
- 電源は、〔電池〕タイプと〔100V電源〕タイプがあります。
- 耳の不自由な方には、光や振動で火災を知らせる機器があります。



どこで購入すればいいの？

消防機器取扱店のほか電気店、ホームセンターなどで購入できます。購入の目安として日本消防検定協会のNSマークの付いている物を選びましょう。



記載内容に関するお問合せ

丸亀市消防本部 TEL 0877(25)0119

住宅用火災警報器はどこに設置するの？

設置例 〈設置義務場所〉

- ① 全ての**寝室**の天井又は壁面に設置します。
(煙式火災警報器)

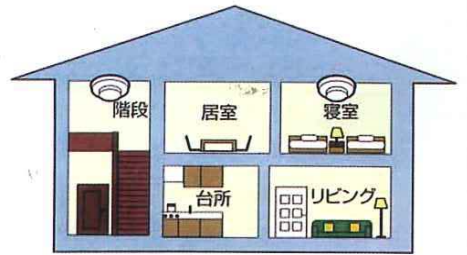
 普段の就寝に使われる部屋に設置します。子供部屋や老人の部屋など就寝に使われている部屋は対象となります。
 - ② 2階に寝室がある場合は、**階段上部**の天井又は壁面に設置します。
(煙式火災警報器)
 - ③ 階数や部屋数により、上記に示す場所以外にも設置が必要となる場合があります。
- ※ 台所は設置の義務はありませんが、火気を扱う場所ですので設置することをお勧めします。
(熱式火災警報器)

2階建てで1階に寝室・居室がある場合



各寝室

2階建てで2階に寝室・居室がある場合



各寝室

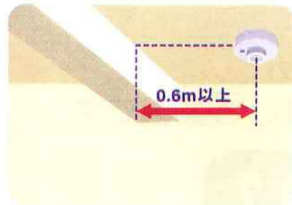
寝室の存する階の階段

取り付け位置はどこ？

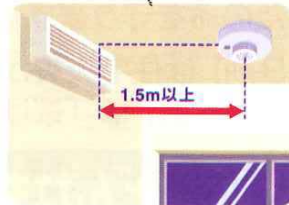
●天井に設置する場合



警報器の中心を壁から0.6m以上離して取り付けます。

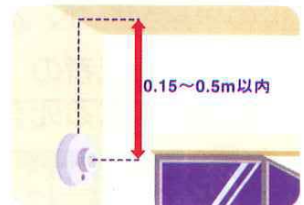


梁などがある場合は、梁から0.6m以上離して取り付けます。



エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます。

●壁に設置する場合



警報器の中心が天井から0.15～0.5m以内の位置に取り付けます。

悪質な訪問販売にご注意を！



住宅用火災警報器の設置義務化に便乗して、不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターまでご連絡を(クーリング・オフ制度の対象となります。)



住宅用火災警報器等に関するご質問は、
下記の「住宅用火災警報器相談室」へお気軽にご相談ください。
〈フリーダイヤル〉 0120-565-911

受付時間：月曜から金曜まで(土、日及び祝祭日は休み)
午前9時から午後5時(12時から1時を除く)